平成２３年（フ）第１２０６号
広島県安芸郡海田町南堀川町７番４―11号
債務者　藤井　　明
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８６号
福岡県大川市大字下青木377番地８
債務者　鐘ケ江正美
1　決定年月日時　平成23年11月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　義浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第２３７号
三重県四日市市大矢知町512―１　リセル101号、住民票上の住所三重県四日市市大矢知町462番地６
債務者　荒木　健一
1　決定年月日時　平成23年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第３６５号
奈良県橿原市西池尻町336番地の１　リバーションシズ106
債務者　森本　好哉
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
青森県八戸市青葉１丁目13番19号、前住所青森県八戸市南類家２丁目10番17号
債務者　黒澤　逸郎
1　決定年月日時　平成23年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第４０８号
盛岡市東見前４地割８―23　スウィートガーデンＣ201、住民票上の住所岩手県釜石市松原町２丁目３番４号
債務者　岡本　英知
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３０３号
埼玉県熊谷市大原１丁目11番34号
債務者　柴崎　英雄
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４３４号
札幌市南区常盤２条２丁目18番38号　アートヒル453Ｂ―205号
債務者　高松　昭男
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４５１号
札幌市東区北12条東16丁目１番13―505号
債務者　天川　花苗（旧姓大西）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　千賀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３５４号
札幌市中央区南16条西６丁目１番18号　パークサイドシェリー６・１階
債務者　村井めぐみ（旧姓橋本）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９２２号
横浜市港北区新羽町2578番地１　106
債務者　竹森　公美（旧姓川辺）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３１号
埼玉県熊谷市新島329番地１
債務者　田中　和芳（旧姓新島）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅見　雅士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第５３５号
相模原市中央区淵野辺本町３丁目５番８号　ビューハイツ中淵101
債務者　佐藤　　晃
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５３６号
相模原市中央区淵野辺本町３丁目５番８号　ビューハイツ中淵101
債務者　佐藤　甲子（旧姓関根）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５４８号
神奈川県横浜市青葉区榎が丘56番地２、住民票上の住所神奈川県小田原市久野471番地２　小田原サニータウンＢ―108号
債務者　安藤　豊喜
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４４４号
埼玉県草加市稲荷３丁目15番15―205号
債務者　知花　秀樹
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４８３号
長崎県長崎市西北町４番41―607号
債務者　大場ひろみ
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係